

# 令和7年度いわき湯本温泉コンテンツ創造支援業務委託

## 特記仕様書

### 1 適用

本特記仕様書は、いわき市が発注する「令和7年度いわき湯本温泉コンテンツ創造支援業務委託」（以下、「本業務」という。）に適用する。

### 2 業務目的

本市の観光拠点である常磐地区においては、観光入込客数の減少をはじめ、市街地の空洞化など、様々な問題を抱えているため、令和2年度より、地域と行政が対話を重ねながら市街地の再生に向けた検討を進め、令和4年10月に「常磐地区市街地再生整備基本計画」（以下、「基本計画」という。）を策定し、具体的な取り組み（プロジェクト）を定めた。

本業務は、基本計画に掲げる事業の1つである「観光地域づくり事業」において、にぎわいの再生に向けた地域ワークショップや地域プロジェクト創造会議を開催し、新たな地域プロジェクトの立ち上げに必要な支援を行うものである。

### 3 業務場所

本業務の対象地域は、いわき市常磐湯本町地内とする。（別紙参考図1を参照）

### 4 業務内容

#### (1) コンテンツ創造支援業務

##### ア 地域ワークショップの開催

多くの行政主体プロジェクトの展開をビジネスチャンスと捉え、これらと連動することが望ましい、にぎわい再生のための民間や地域の取り組み、アイデアや課題について、民間と地域が共有するワークショップを開催するもの。

・ワークショップの開催は、3回程度を想定している。

##### イ 地域プロジェクト創造会議の開催

民間や地域が主体となり取り組むことが望ましいプロジェクトを想定し、地元まちづくり団体と協議のうえ、令和7年度に検討するプロジェクトを選定する。その後、地域のプレイヤーなどとミーティングを行い、プロジェクトの立ち上げを促していくもの。

・民間及び地域主体のプロジェクトは、既存の取り組み及び全国各地の事例などを踏まえ、専門家としての知見・アイデアから多くのプロジェクトを想定すること。

・選定するプロジェクト数は2以上を基本とすること。

※ 「ア 地域ワークショップの開催」「イ 地域プロジェクト創造会議の開催」については、(ア)から(イ)の要件を踏まえた開催とすること。

(ア) 「新・いわき湯本温泉まちづくりビジョンブック」や「常磐地区市街地再生整備基本計画」を踏まえた内容とすること。

(イ) 常磐地区の重要な資源である「温泉（温泉街）」を活用した新たなコンテンツによる、にぎわい再生につながる内容を想定している。

### 5 打合せ協議

打合せについては、初回、完了及び中間1回とする。各業務に関する打ち合わせは各項目に含むこととし、必要に応じてウェブによる実施も可能とする。また、受注者は、打合せ記録を整理のうえ、発注者の確認を得る。

## 6 成果品

本業務の成果品は、以下のとおりとする。

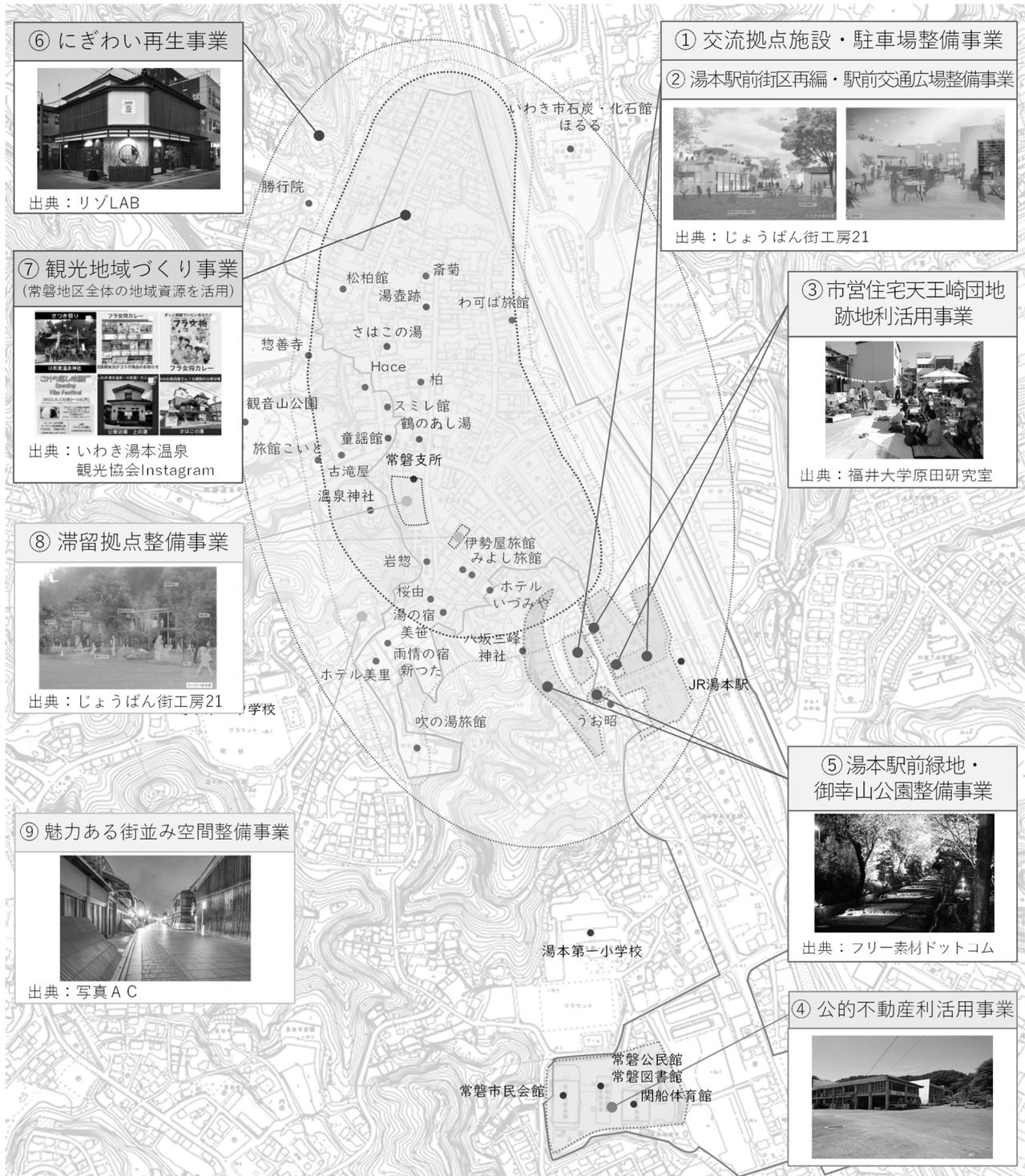
- ・ 報告書 2部
- ・ 成果品電子データ 1式
- ・ その他資料 1式

## 7 その他

業務内容毎に、資料を作成し監督員と協議を行う。

この仕様書に定めなき事項又はこの作業の施行にあたり疑義が生じた場合には、速やかに監督員と協議するものとする。

別紙参考図 1 (R4.10 策定常磐地区市街地再生整備基本計画抜粋)





## 別紙参考図2(コンテンツ創造支援業務のイメージ(案))

